

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： 3-1 局・課名： 教育委員会事務局・学務課

事業名	中学校教育振興事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
		232,040	265,164	363,524		
<p>【目的】 学校教育法に、保護者は子に9年の普通教育を受けさせる義務を負うこと及び経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならないことが規定されている。 本事業はそうした保護者に対して、就学に必要な費用を援助することにより、教育の機会を保障している。</p> <p>【内容】</p> <p><就学援助費> 4月から翌2月末の間に区役所又は在籍する中学校を通じて申請した保護者について、前年所得が認定基準額を下回る場合、年3回に分けて学用品費等を支給する。</p> <p><支援学級等就学奨励費> 支援学級に在籍するか、他校通級している生徒の保護者の申請に基づき、収入額が必要額の2.5倍未満の保護者に学用品費等を支給。 なお、2.5倍以上であっても通学に公共交通機関を利用している場合には、通学費を支給。(交流活動交通費は3.5倍未満の場合に支給)</p> <p><中学校夜間学級就学援助費> 堺市在住で府内の中学校夜間学級に通学する生徒を対象として、経済的な理由で就学困難な者に学用品費等を支給。 ただし、全出席日数の1/2以上の者に限る。</p> <p>【今年度要求のポイント】 <就援> 支給単価を国の補助単価に改定することにより、保護者負担の軽減を行い、子育て支援の充実を図る。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
	H ~ H					
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	就学援助費	254,796	350,472	学用品費等	4,864人	
	就学援助費(震災関連)	432	617	学用品費等	11人	
	支援学級等就学奨励費	4,353	7,131	学用品費等	257人	
	中学校夜間学級就学援助費	5,583	5,304	学用品費等	80人	
	合計	265,164	363,524			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～29年度)】 <就援> 昭和28年度から実施 平成30年度新1年生に入学用品費早期支給実施(11月補正上程中)		【30年度】 継続 <就援> 入学用品費、学用品費を国の補助単価に改定		【今後予定(31年度～)】 継続		
その他 特記事項						
関連事業： 小学校教育振興事業						